

通所リハビリテーションうたき 運営規程

事業者名	医療法人社団 友夢会			
事業所名	通所リハビリテーションうたき (事業所番号1711411361)			
所在地	〒929-0345 津幡町太田は169番地	電話番号	076-289-1166	
事業所種類	通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション			
管理者	谷口 友基	施設長	(苦情相談窓口)中木 哲也	
事業の目的	介護保険法令に従い、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、通所リハビリテーションサービスを提供し、利用者の心身の機能の維持回復を図ることを目的とします。			
運営方針	<p>① 従事者は、要介護者が居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図ります。</p> <p>② 利用者の要介護状態の軽減もしくは悪化の防止のため、その目標を設定し計画的に行います。</p> <p>③ 従事者は、サービスの提供にあたっては、懇切丁寧に行うことを旨とし、利用者またはその家族等に対し、リハビリテーションの観点から療養上必要とされる事項について、わかりやすく指導および説明を行います。</p> <p>④ 従事者は、常に利用者の病状、心身の状況を的確に把握しつつ、利用者に対し適切なサービスを提供するものとします。また、常に必要に応じた通所リハビリテーションサービスを提供するように努めます。</p>			
従業者の職種、員数及び職務内容	<p>(管理者兼医師：1名) 事業所の管理およびリハビリテーションの実施に関する指示を行います。</p> <p>(理学療法士：3名) 疾患別リハビリテーションの提供を行います。</p> <p>(介護職員：8名) 介護業務およびリハビリテーションの援助を行います。</p> <p>(事務員：1名) 事務業務および施設運用補助を行います。</p> <p>(運転手：2名) 事務業務および施設運用補助を行います。</p>			
営業日	月曜日～金曜日 *祝日は通常通り営業致します			
営業時間	(午前の部) 9時 00分～12時 10分 (午後の部) 13時 30分～16時 40分			
利用定員	(午前の部) 25名 (午後の部) 25名			
通常の事業の実施地域	津幡町、金沢市北部、内灘町、かほく市南部			
サービス内容	<p>医師の指導のもと、利用者個人に応じた具体的なサービス内容を含む「通所リハビリテーション計画」を作成し、他の従事者と共同してリハビリテーションを行います。</p> <p>① 送迎サービス ② 健康上の確認 ③ 入浴サービス ④ 個別リハビリ ⑤ 集団プログラム ⑥ 脳トレーニング ⑦ 日常生活上の相談および援助指導</p>			
利用料 (介護保険予防給付)		(1割負担)	(2割負担)	(3割負担)
	・ 基本利用料			
	要支援1	2268円	4536円	6804円
	(減算)	120円	240円	360円
	要支援2	4228円	8456円	12684円
	(減算)	240円	480円	720円
	*1年以上ご利用の場合は減算となります。			
	・ サービス提供体制強化加算(I)			
	要支援1	88円	176円	264円
	要支援2	176円	325円	528円
利用料 (介護保険給付)		(1割負担)	(2割負担)	(3割負担)
	・ 基本利用料			
	要介護度1	486円/回	972円/回	1458円/回
	要介護度2	565円/回	1130円/回	1695円/回
	要介護度3	643円/回	1286円/回	1929円/回
	要介護度4	743円/回	1486円/回	2229円/回
	要介護度5	842円/回	1684円/回	2526円/回
	・ 入浴介助 加算(I)	40円/回	80円/回	120円/回
	・ リハビリテーション提供体制加算	12円/回	24円/回	36円/回
	・ サービス提供体制強化加算(I)	22円/回	44円/回	66円/回
	・ 送迎減算(片道につき)	47円	94円	141円
介護職員等 処遇改善加算(I)	<p>介護職員のキャリアアップの仕組みを作ったり、職場環境の改善を行ったりした事業所に対して支給される加算です。1か月あたりのサービス利用単位数に対し、8.6%相当の加算率が加わります。利用者負担金額は、1割もしくは2割、3割となります。区分支給限度基準額の対象外です。</p>			
退院時共同指導加算	病院を退院する際、医療者との情報共有をする会議に参加した場合のみ算定(600円)いたします。			
その他の費用	<p>・ 紙おむつ 150円/枚 ・ 尿とりパット 50円/枚 ・ ガーゼ・処置 100円/枚 ・ リハビリ教材 30円/利用回数 ・ お風呂セット(忘れてきた方のみ貸し出し) 200円</p>			
サービス利用に当たっての留意事項	<p>・ 医師からの診療情報提供書や受診時の検査データ、お薬情報などの提出をお願い致します。</p> <p>・ 利用者は、従事者および他の利用者の迷惑になるような行為は慎んでください。</p> <p>・ 飲食および貴重品等の持ち込みはお断りします。また利用者同士の物品の貸し借りなども慎んでください。</p>			
プライバシー保護	<p>① サービスを提供する上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を漏らすことないよう措置を講じています。</p> <p>② 他事業所への利用者情報を提供する場合は、あらかじめ文章で利用者及び家族に承諾を得ます。</p>			
事故発生時の対応	サービス提供中に利用者の病状の急変があった場合は、速やかに利用者の主治医、救急隊、緊急連絡先、居宅支援事業者などの関係機関に連絡します。			
非常災害対策	防火管理者は、消防計画および風水害、地震等の災害に対処するための事業継続計画に基づき、非常災害に備えるため、年2回以上、避難救出やその他必要な訓練を行います。			
虐待の防止のための措置に関する事項	虐待等の防止のためマニュアルの整備や倫理委員会の開催、職員に対して定期的な研修を実施するなどの予防対策を行います。また、従事者は、利用者に対し、暴言や暴力、精神的苦痛を与える行為など、どのような状況においても、いかなる虐待行為を行わないものとします。			
損害賠償	事業者の帰すべき事由により、利用者の生命、身体、財産に損害を及ぼした場合は、その損害を賠償いたします。			